

平成 24 年 6 月 7 日

各 位

株 式 会 社 S B I 証 券
代表取締役社長 澤田 安太郎

カブ ドットコム 証券 株式会社
代表 執行役社長 斎藤 正勝

マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社
代表取締役社長 CEO 松本 大

楽 天 証 券 株 式 会 社
代表取締役社長 楠 雄治

インターネット証券 4 社共同実施 「証券税制に関するアンケート」の結果について

株式会社 SBI 証券、カブ ドットコム 証券 株式会社、マネックス 証券 株式会社 および 楽天 証券 株式会社 の 4 社（以下、「ネット証券 4 社」）は、個人投資家を対象とした証券税制に関するアンケートを下記の通り実施いたしましたので、お知らせいたします。

ネット証券 4 社は、これまで「個人投資家 株式市場活性化アンケート（2012 年 1 月 31 日調査結果発表）^(注1)」および「投資信託に関するアンケート（2012 年 3 月 19 日調査結果発表）」の実施を通じて個人投資家の声を関係当局へ提言するなど、共同でさまざまな活動を行ってまいりました。

このたび証券税制にテーマを絞り、個人投資家の皆様のご意見を伺うアンケートを共同で実施いたしました。ネット証券 4 社では、合計 2 万人を超える個人投資家の声が集まった本アンケートの結果をうけ、個人投資家にとって利用しやすく市場の活性化を促せる証券税制改正がなされるよう、関係諸機関に働きかけてまいりたいと考えております。

（注 1）「個人投資家 株式市場活性化アンケート」は、カブ ドットコム 証券、マネックス 証券 および 楽天 証券 の 3 社で実施いたしました。

記

「証券税制に関するアンケート」について

【調査概要】

方法：インターネット調査

対象：ネット証券 4 社に口座を保有する個人投資家

期間：2012 年 5 月 18 日（金）～5 月 28 日（月）

回答数：21,738 名

【主なアンケート結果（小数点以下、四捨五入）】

- 2013 年末に終了する上場株式等の譲渡・配当等の軽減税率（20%→10%）について
 - ・「延長が望ましい」 79%
- 投資意欲が促進されると考える改善点（複数回答可）

- ・「確定申告の簡易化」 62%
 - ・「譲渡損失の繰越控除の適用期間延長」 56%
 - ・「金融所得課税の一体化」 43%
- 確定申告において改善を望む点（複数回答可）
- ・「保有銘柄が上場廃止となった場合の譲渡損益との通算」 63%
 - ・「デリバティブ取引商品の特定口座での取扱い」 48%
 - ・「特定口座のみなし廃止の撤廃」 44%
- 確定申告手続きにおける利便性の向上
- ・「電子交付等による報告書等の書面適用」 43%
 - ・「e-Tax 等のウェブ申告のさらなる普及と簡便化。税制優遇の拡大」 27%
 - ・「共通背番号制度（いわゆるマイナンバー）の利用」 22%

アンケートの設問内容および結果につきましては、添付資料をご覧ください。

以上

【株式会社 SBI 証券について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号
加入協会：日本証券業協会・一般社団法人金融先物取引業協会

【カブドットコム証券株式会社について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号
加入協会：日本証券業協会・一般社団法人金融先物取引業協会

【マネックス証券株式会社について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号
加入協会：日本証券業協会・一般社団法人金融先物取引業協会・社団法人日本証券投資顧問業協会

【楽天証券株式会社について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号、商品先物取引業者
加入協会：日本証券業協会・一般社団法人金融先物取引業協会・日本商品先物取引協会

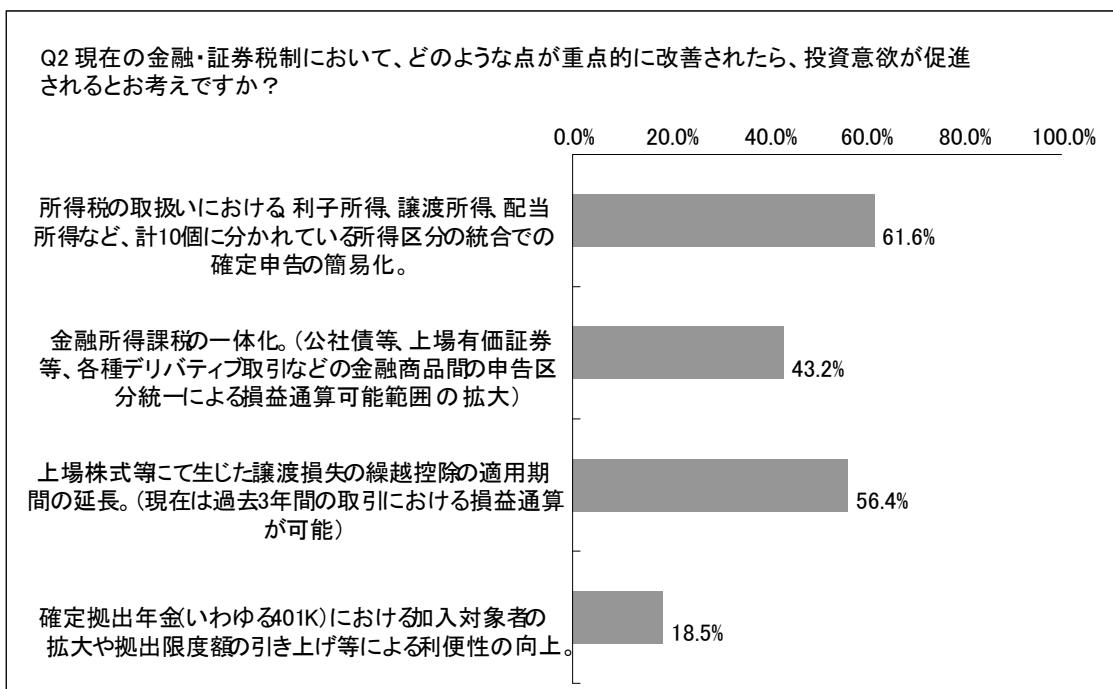
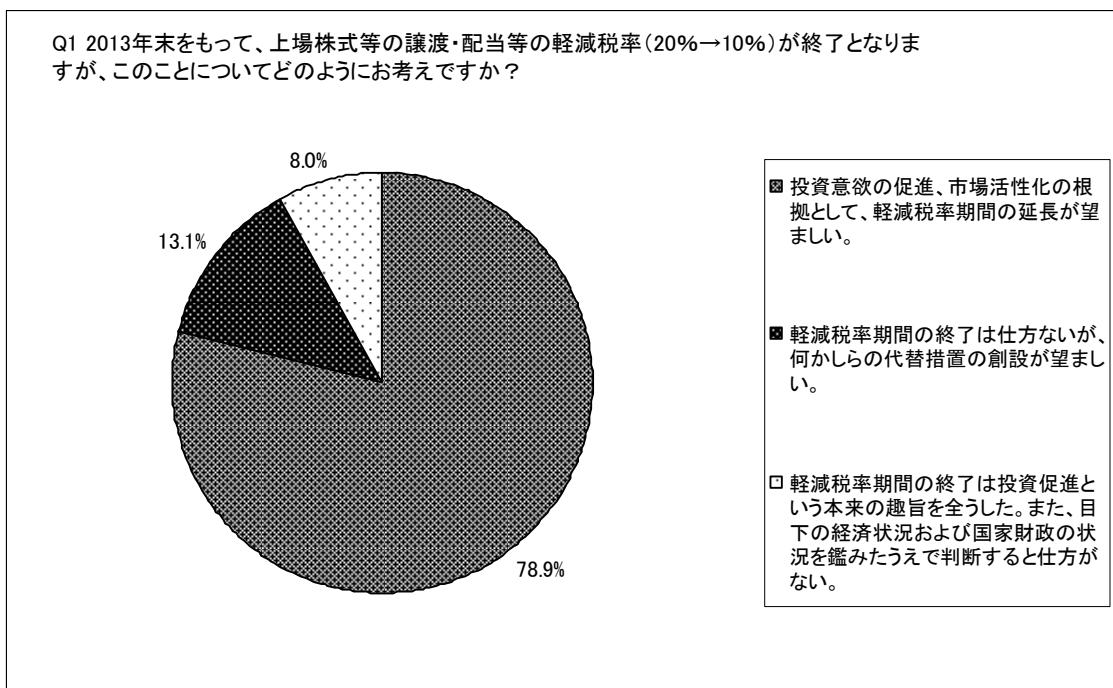
【お問合せ先】

株式会社SBI証券 経営企画部	鈴木 電話 03-5562-7215
カブドットコム証券株式会社 ビジネス・ディベロップメント担当	石川 電話 03-3551-5111
マネックス証券株式会社 マーケティング部 PR担当	町田 電話 03-6212-3800
楽天証券株式会社 編成部 広報	中原 電話 03-6739-1466

添付資料

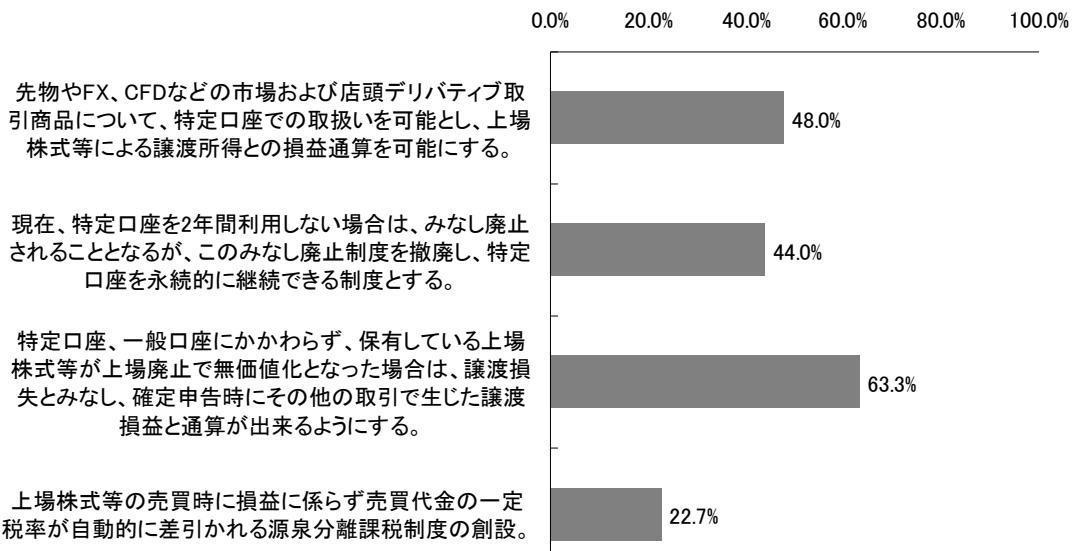
インターネット証券 4 社共同実施「証券税制に関するアンケート」の結果

本アンケートは、以下の質問 12 問にて実施しました。

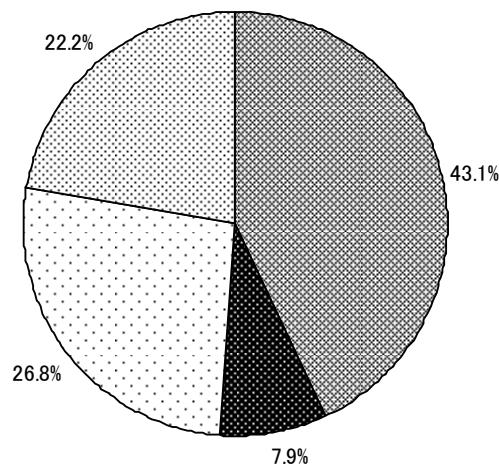


添付資料

Q3 確定申告について、制度上どのような点が改善されればよいとお考えですか？



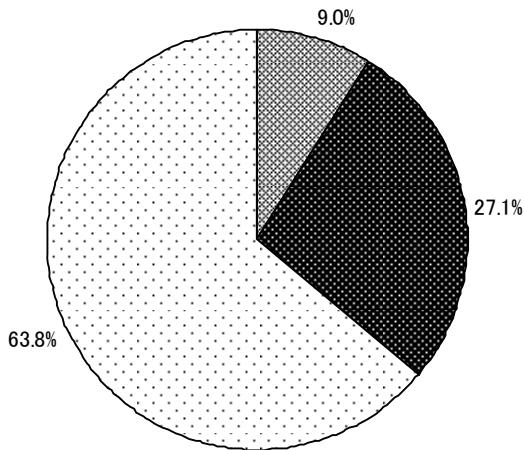
Q4 今後どのような点が改善されると、毎年の確定申告手続きにおける利便性がより高まると思われますか？



- 証券会社より、電子交付等により電磁的に交付される特定口座年間取引報告書等を、確定申告の添付書面として適用可能とする。
- 税務署の確定申告受付期間（現在は2/16～3/15）の延長または早期化。
- e-Taxはじめとしたウェブ経由申告の一層の普及および手続きの簡便化。税制優遇の拡大。
- 共通背番号制度（いわゆるマイナンバー）を利用した簡易な確定申告手続きの提供。

添付資料

Q5 2013年末をもって、上場株式等の譲渡・配当等の軽減税率(20%→10%)が終了することになる一方、2014年取引より、非課税口座(いわゆる日本版ISA、概要は下図参照)の開始が予定されております。この非課税口座がどのような制度かご存知ですか？

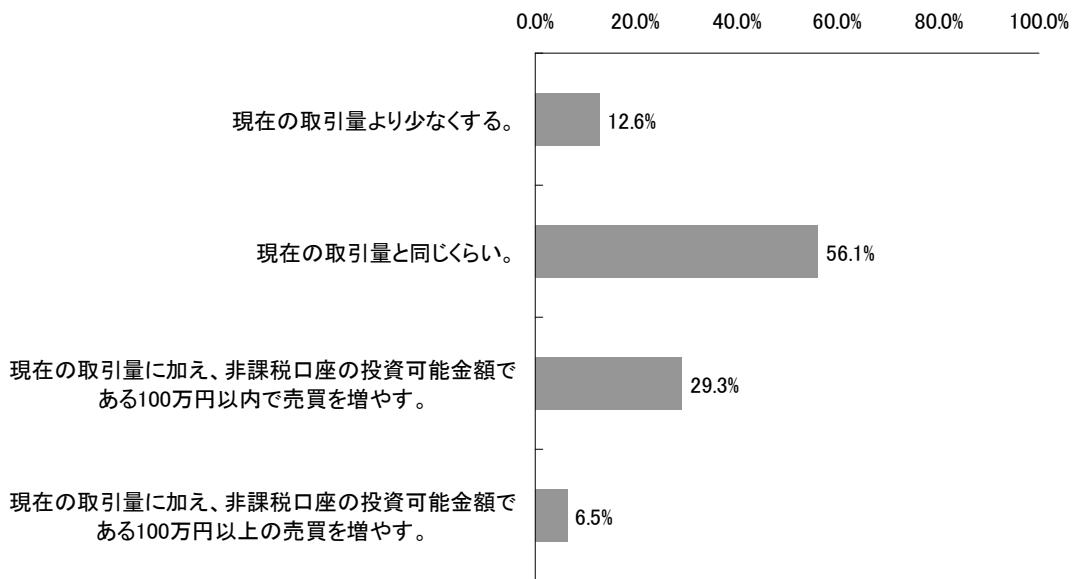


■ どのような制度内容かをおおよそ理解している。

■ 制度の名称を新聞などで見たことがあるくらいで、内容自体はあまり分からない。

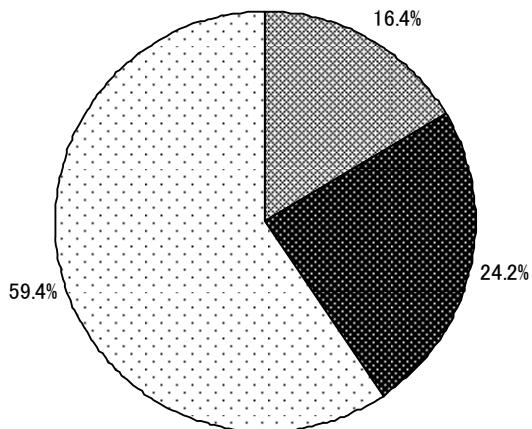
□ 制度の名称を聞いたことがなく、よくわからない。

Q6 非課税口座による取引が開始された場合、現在よりも取引量を増やされたいとお考えですか？



添付資料

Q7 非課税口座では、年間100万円の非課税取得枠(非課税対象となる商品の取得金額上限)が設定されています。この金額について、いくらぐらいの非課税取得枠が妥当だとおもわれますか?

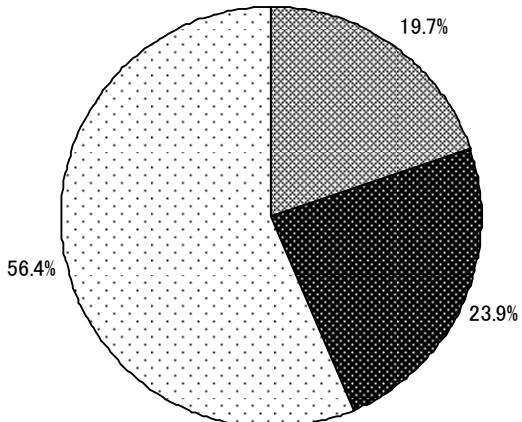


■ 年間100万円は妥当。

■ 年間100万円では任天堂やファーストリテイリングなどの大型株の買付けが出来ないため、200～300万円程度に枠を拡大すべき。

□ 個人の株式市場への参加を促進する観点から、年間400～500万円程度に枠を拡大すべき。

Q8 非課税口座では、3年間の非課税口座開設期間(非課税対象となる商品の取得可能期間)が設定されていますが、この期間は妥当だとおもわれますか?



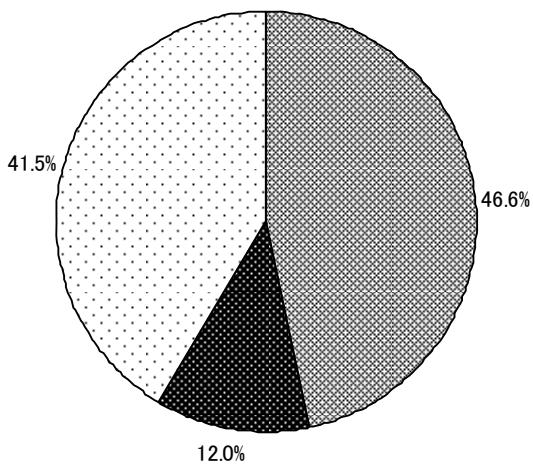
■ 3年間の非課税投資可能期間は妥当。

■ 相場環境を判断するには3年間は短いため、5年間程度の非課税投資可能期間が必要。

□ 永続的な投資推進を考慮するなら10年間程度の非課税投資可能期間が必要。

添付資料

Q9 非課税口座では、10年間の非課税投資期間(非課税口座開設期間に取得した商品を非課税で譲渡できる期間)が設定されていますが、この期間は妥当だとお考えですか？

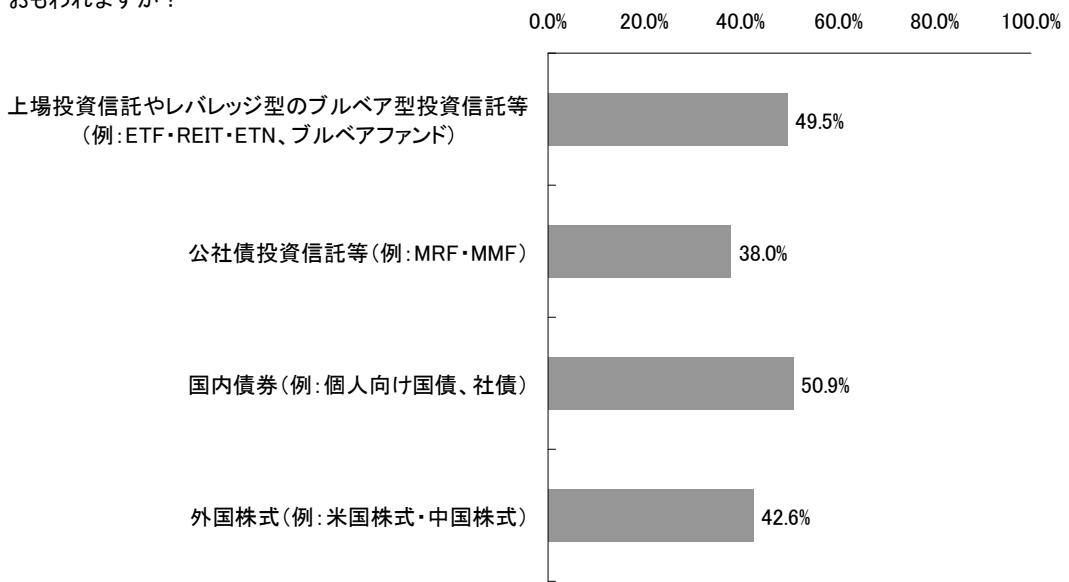


■ 10年間の非課税投資可能期間は妥当。

■ 相場環境を判断するには10年間は短いため、15年間程度の非課税投資可能期間が必要。

□ 永続的な投資推進を考慮するなら20年間程度はあるべき。

Q10 現在、非課税口座での取引可能な商品が、国内上場株式および公募型株式投資信託が予定されています。これに加えて、どのような商品が取扱可能となれば投資意欲が促されるとおもわれますか？

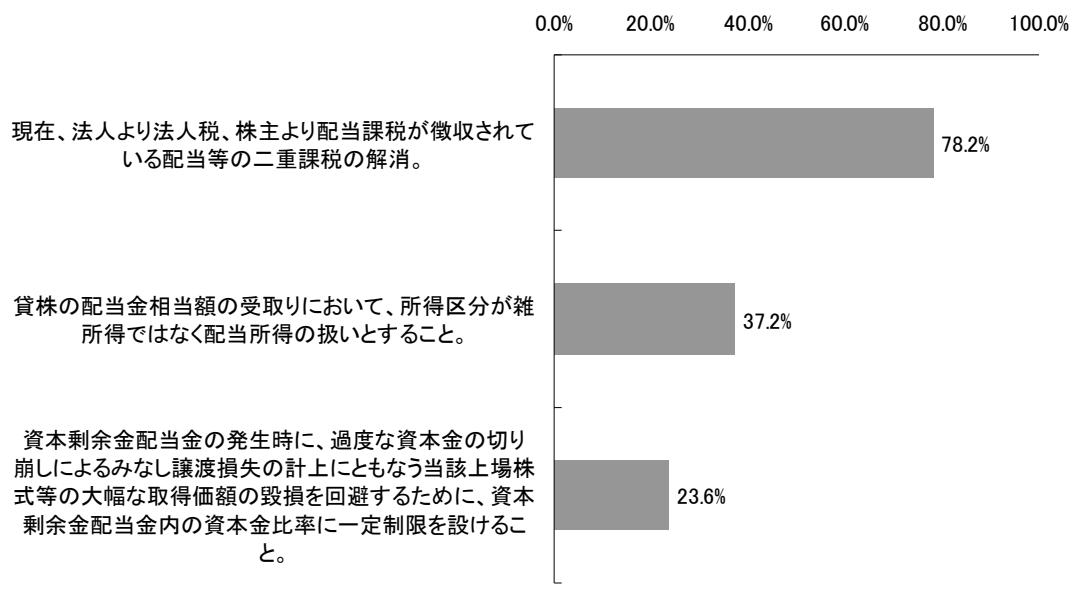


※Q10 の設問において、選択肢「上場投資信託やレバレッジ型のブルベア型投資信託等(例: ETF・REIT・ETN、ブルベアファンド)」、「外国株式(例:米国株式・中国株式)」は、国内上場株式および公募型株式投資信託と同様に非課税口座での取扱いが予定されております。

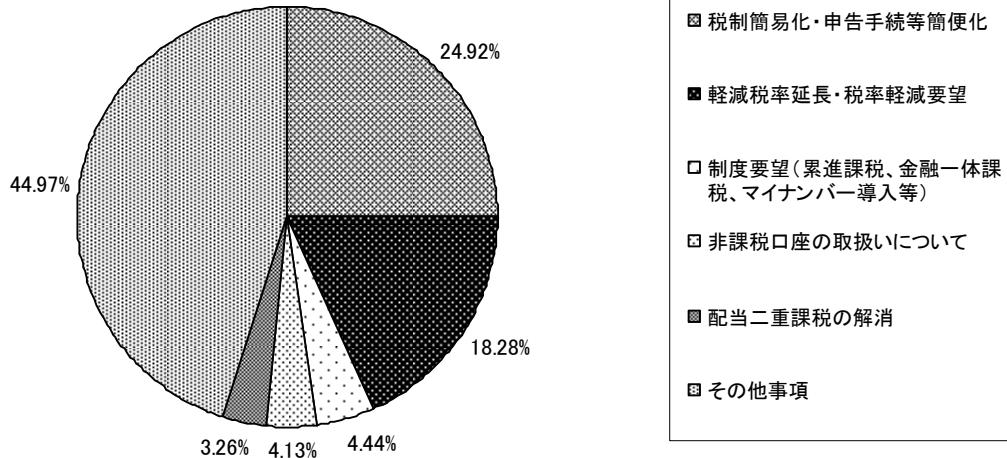
なお、選択肢「外国株式(例:米国株式・中国株式)」については、日本国内にて上場している外国籍株式等に限られます。

添付資料

Q11 配当等により、金銭の受取りが発生した場合の取扱いについて、どのような改善が望ましいとお考えですか？



Q12.ご入力内容の分類



添付資料

お客様よりいただいた主なご要望、ご意見等の分類と、ご意見の抜粋は以下のとおりです。

■「税制簡易化・申告手続等簡素化」におけるお客様のご意見

- ・ 税制全般に言えることだと思いますが、証券税制も複雑、不明朗で場合によっては確定申告時に担当税務署員も扱いが判らないケースもあります。根本的に税の基本たる公平、簡素、公明にすべきと思います。
- ・ 貯蓄から投資への流れを確実にするために簡素であって欲しい。
- ・ 税率を低くするよりも、制度をシンプルにする方に力を入れて欲しい。
- ・ 税制が変わり過ぎ、簡素で分かりやすい税制を望む。
- ・ 証券税制の簡素化および投資家優遇政策を積極的に行いもっと貯蓄から投資に日本人が動くようにして欲しい。
- ・ e-Tax をもっと使いやすくして欲しい。

■「軽減税率の延長・税率軽減要望」におけるお客様のご意見

- ・ 何の為に、軽減税率を始めたのか？この状況で、廃止をするのはこの制度を始めたことが無意味になる。
- ・ リスクの大きい証券に投資しているのだから、その分譲渡益や配当所得にかかる税金を軽減する軽減措置は継続すべきである。
- ・ 今日の日経平均株価の値や市場環境を考えれば証券優遇税制の廃止は明らかに時期尚早。世界経済が安定して相場がある程度盛り上がるまで軽減処置を続行すべき。
- ・ 個人の株式市場参加促進のためにも現行の制度を継続すべき。投資意欲がそがれる。

■「制度要望(累進課税、金融一体課税、マイナンバー導入等)」におけるお客様のご意見

- ・ 全ての金融商品の税を一本化すると利便性が増すと思います。株式、FX、利子所得など細分化されすぎて確定申告が面倒ですし、チェックする側も大変だと思います。
- ・ 早期にマイナンバー制度を開始して欲しい。

添付資料

■「非課税口座の取扱いについて」におけるお客様のご意見

- ・ 非課税口座とは何かよくわからない。制度の周知に努めて欲しい。
- ・ 非課税口座の設定ではなく、現有口座での非課税枠設定ができるようにして欲しい。
- ・ 20代の投資家の意向がまったく反映されていない現状が分かった。最長10年とか短すぎる、自分たちはリタイヤまで40年あるのに。

■「配当二重課税の解消」におけるお客様のご意見

- ・ 配当への課税は二重課税であるため、無くすような動きを作りたい。投資意欲を促すような税制がぜひとも必要である。
- ・ 課税の公平性と二重課税の排除を確りと担保して頂ければ、多少の増税もやむなしと考える。
- ・ 海外ETFの分配金への二重課税の撤廃を要望します。